

スポーツの聖地づくり基本構想

(スポーツ施設整備基本構想)

概要版

厚木市

第1章 はじめに

1-1 構想策定の背景・目的

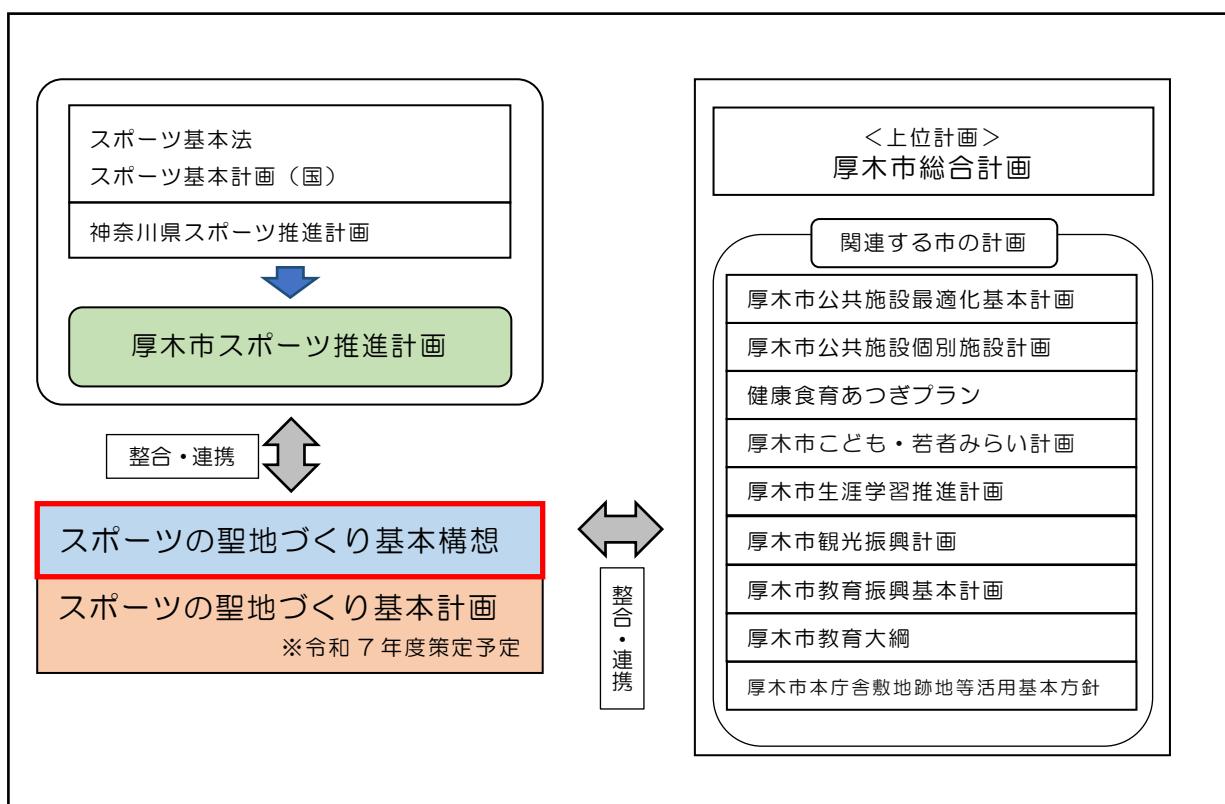
本市では、スポーツを通じて市民のふれあいを推進するため「スポーツで心がふれあう都市あつぎ」を基本理念に様々な施策を展開してきました。

新たに策定する「スポーツの聖地づくり基本構想」は市全体の施設整備に関する基本的な構想とし、既存施設の再整備（集約）のほか、「スポーツの聖地あつぎ」と呼んでいただけるようなスポーツ環境の整備を推進することを目的として策定するものです。

1-3 構想の位置付け

本構想は、厚木市総合計画に掲げる目標を実現するための具体的な取組等を定めた個別計画と整合を図った構想とします。

〔図1〕構想の位置付けイメージ



1-4 基本理念

スポーツをする人、みる人、支える人、みんなが楽しめる環境づくり
～ スポーツの聖地を目指して～

本構想では、「スポーツをする人、みる人、支える人、みんなが楽しめる環境づくり～スポーツの聖地を目指して～」を基本理念とします。

国際的なスポーツ交流や競技力の向上に対する関心が高まりつつある中、スポーツを身近に感じられる環境づくりとして、いつでも気軽にスポーツができる環境づくり、トップアスリートのプレーが観戦できる施設の整備、市民の誇りとなるトップアスリートを市内から輩出する育成環境の充実や、スポーツ大会を支援するスポーツボランティアの拡充など、多様化するスポーツ環境を踏まえ、本市が「スポーツの聖地」として、全国から憧れを抱かれる将来像を掲げ、スポーツに携わる全ての人が楽しめる環境づくりを推進します。

1-5 構想期間

本市の最上位計画に位置付けられる総合計画については、大きく変化する社会・経済環境等に対応するため、令和8年度を始期とする新たな総合計画の策定を進めています。スポーツの聖地づくりに当たっては、新たな総合計画の計画期間に合わせた期間とします。

構想期間：令和7年度から令和17年度まで

第2章 スポーツ施設を取り巻く現状と課題

2-1 人口と財政状況

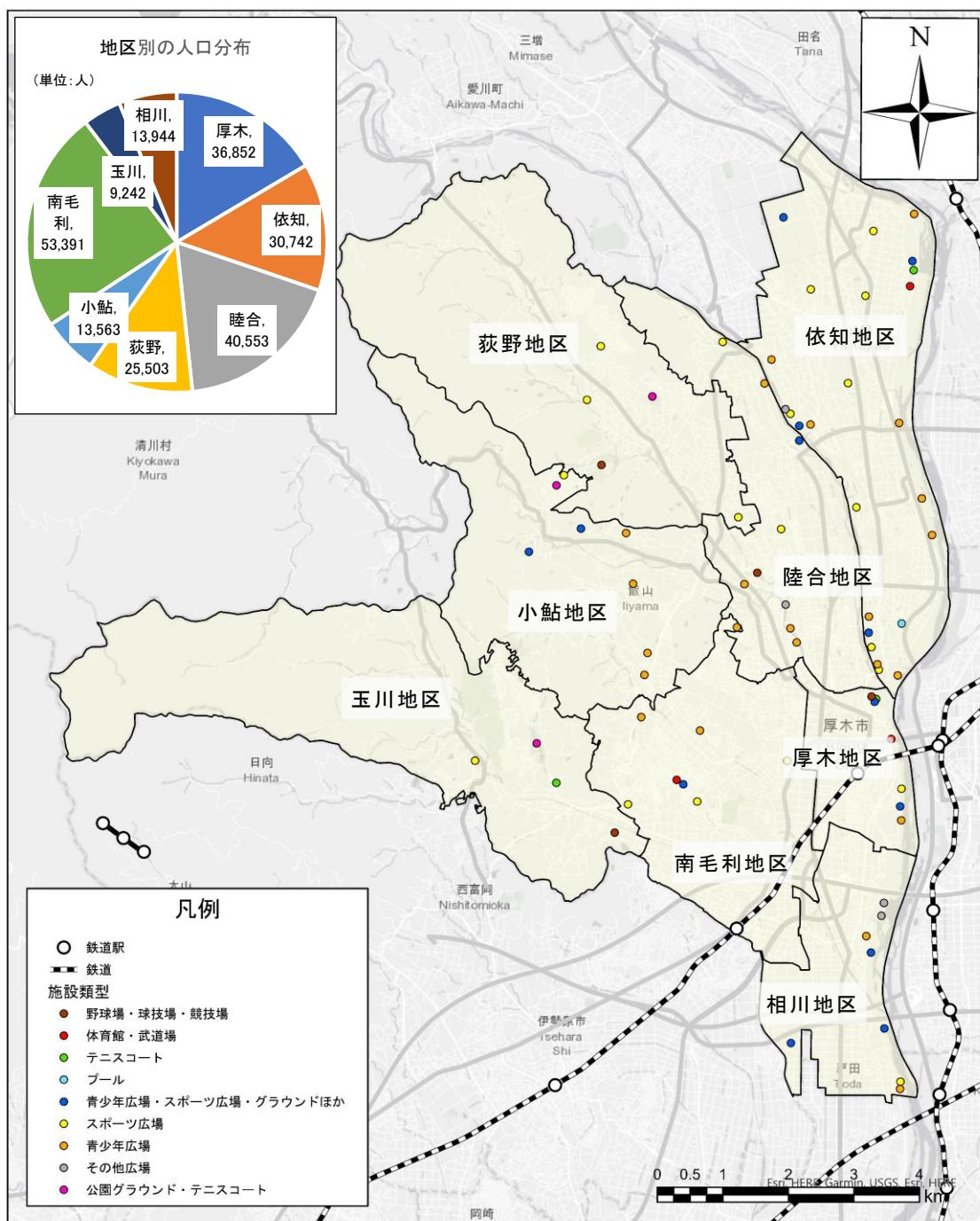
本市の財政状況につきましては、市内企業の業績が堅調に推移していることから、歳入の根幹である市税について一定程度の増収は、今後も見込まれます。

しかしながら、物価高騰や賃金上昇などによる経常経費の増加、複合施設の建設及び小学校整備などの大型事業も本格化してくることから、今後においても厳しい財政状況は続くものと見込まれます。

2-2 市内のスポーツ施設

本市には、市営スポーツ施設が81施設設置されています。

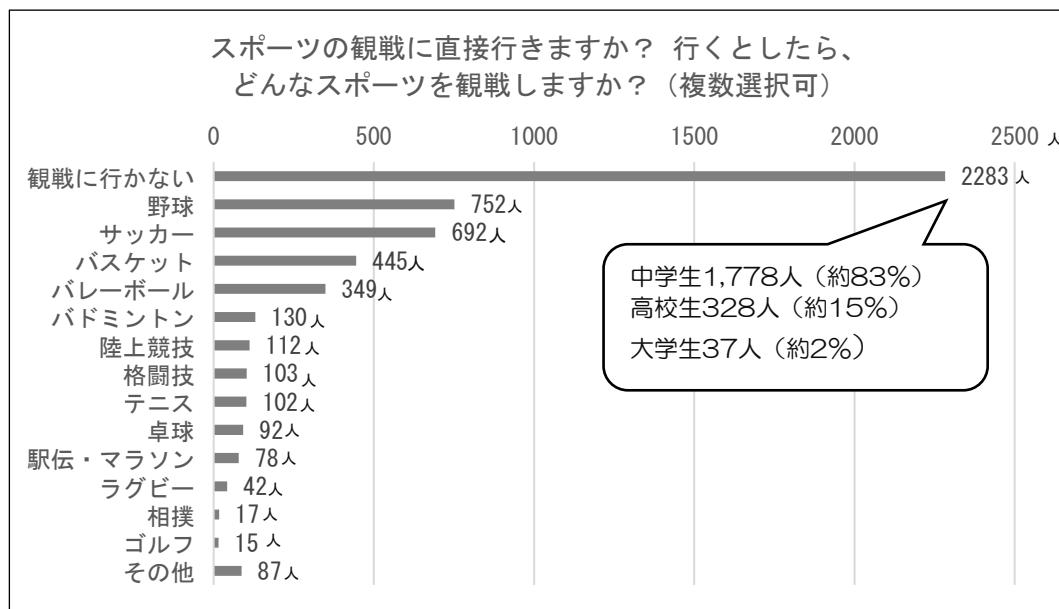
〔図4〕スポーツ施設配置図



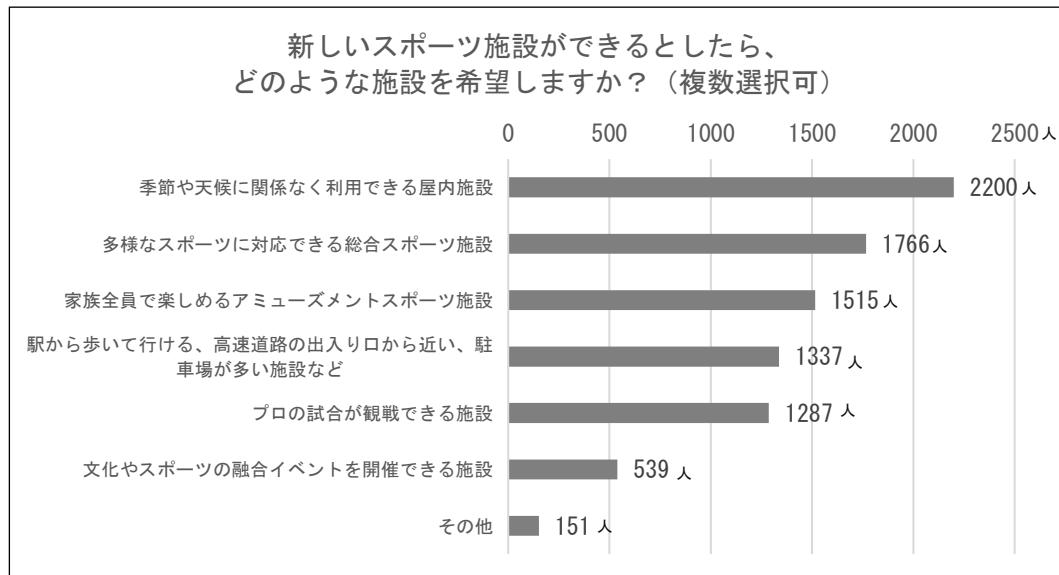
厚木市内の中学生、高校生、大学生（全 4093 人）を対象に令和6年度に実施した「スポーツ施設・運動に関するアンケート」では、スポーツの現地観戦は、野球、サッカー、バスケットの順に多くなっています。

また、新規施設には、季節や天候を問わない全天候型で、多様なスポーツに対応できる総合スポーツ施設が求められていることがわかります。

〔図 12〕スポーツ観戦の実態



〔図 14〕新規施設に対する要望



スポーツ施設の現況

- 施設利用者数は大規模施設が立地する地区に偏りがみられる。
- スポーツ施設の約40%が河川区域内に位置し、氾濫で使えなくなるリスクがある。
- スポーツ施設の約75%が供用開始後30年以上経過している。
- 周辺都市と比較して利用料は安く設定されている。
- 市内で国体等の実施実績はあるが、トップリーグの開催実績は少ない。
- スポーツ行事等への参加者数は、コロナ禍以前の水準に戻っている。
- スポーツ施設の約60%がバス停から300m以内に位置している。
- 市内の中心（本厚木駅）から、多くの施設への移動に時間を要する。



スポーツ施設の課題

(1) 施設老朽化の進行への対応

市内の多くのスポーツ施設が供用開始から30年を経過しており、安全な施設利用を確保するために、適切な維持管理を行っていく必要があります。今後、市民がスポーツに親しめる環境としてのサービス水準や利用満足度の向上を図る必要があることから、会議室、更衣室、シャワー室などの設備の充実を図る必要があります。

(2) スポーツ需要の変化への対応

多様なスポーツ活動の充実を図るためにスポーツ施設の整備推進と、スポーツ施設の特性に応じた効果的で効率的な施設運営が求められています。また、人口減少やスポーツ環境の需要変化に対応した施設の整備が求められています。

(3) 「みる」スポーツの機会創出

本市には、トップリーグの開催実績が少なく、トップアスリートを始め、質の高いプレーなどを観戦し、感動・興奮・高揚を味わうことができる場を提供することで、スポーツへの関心を高める「みる」スポーツの機会創出が求められています。

(4) 施設へのアクセス性の向上

市内のスポーツ施設の半数以上は市内の中心地からの移動に多くの時間を要し、駐車場不足も課題となっています。また、居住地の近くにスポーツ施設がない地区もあり、適切な配置を検討する必要があります。

(5) 持続性の確保

維持管理費の最適化や既存施設を活用したスポーツ環境の提供によって、財政面からも持続可能なスポーツ環境の維持・充実を図る必要があります。また、社会情勢に合わせた適正な施設使用料となるよう、定期的に見直しを行う必要があります。

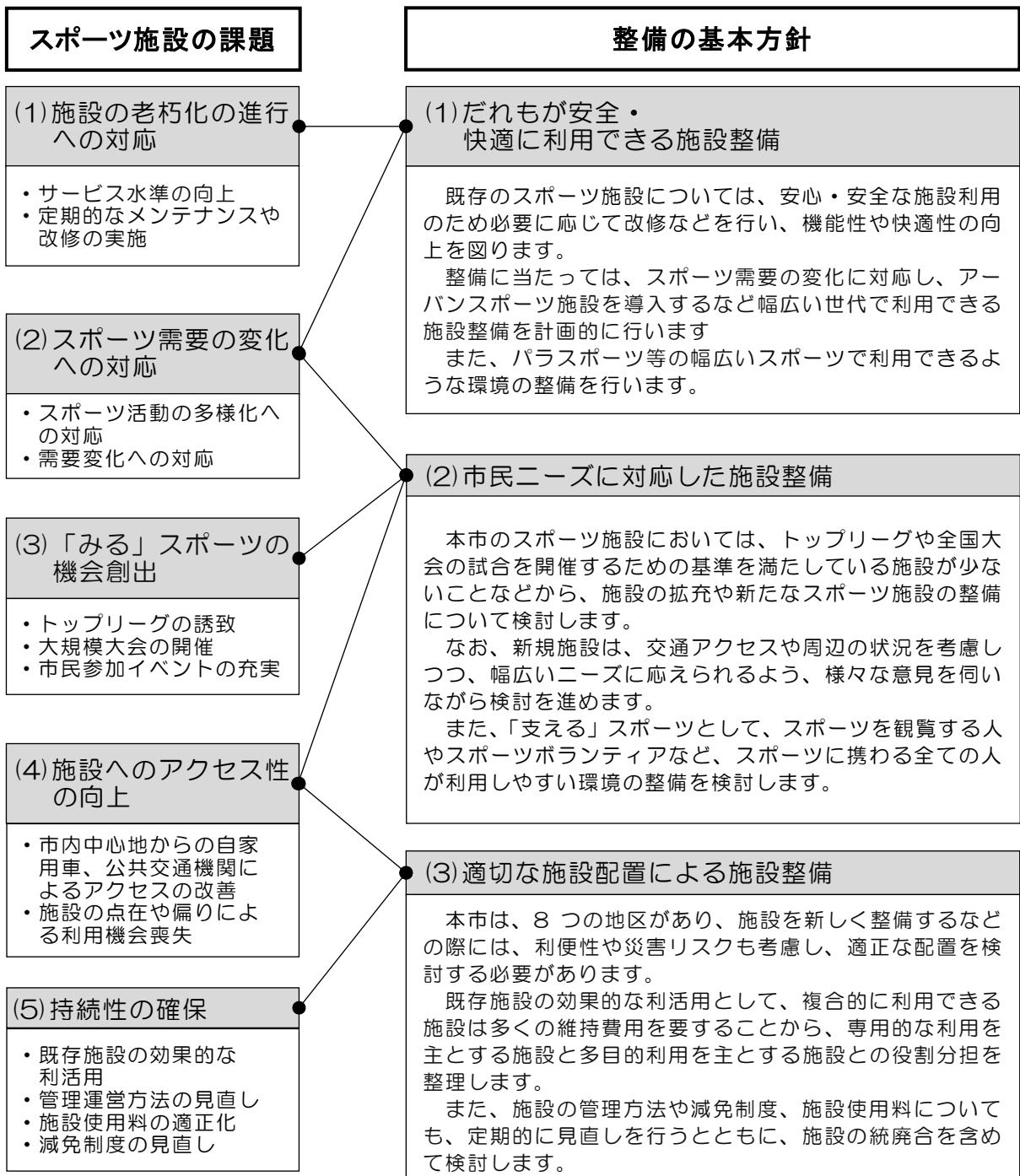
第3章 スポーツ施設整備の基本方針

3-1 整備の基本方針

「する」「みる」「支える」などの多様化するスポーツ環境に対応するため、スポーツ施設の課題に対し施設整備の方向性を定める必要があることから、本市の今後のスポーツ施設整備に当たっての基本方針を次のとおりとします。

基本理念

スポーツをする人、みる人、支える人、みんなが楽しめる環境づくり
～ スポーツの聖地を目指して ～



3-2 今後の整備方針

1. 野球場・球技場・競技場

既存の野球場等は老朽化が進行していることから、「する」スポーツとしての市民利用を考慮した施設の改修に取り組みます。

一方で、全国大会などの試合が開催できる「みる」スポーツ施設の充実を図るため、十分な観覧施設を有する施設の整備を検討します。

2. 体育館・武道場

トップリーグや全国大会などの「みる」スポーツ施設として体育館等が期待されており、十分な観覧施設を有する施設の整備を検討します。具体的な取組として、新庁舎へ移転後、現在の市役所本庁舎敷地の跡地には、スポーツ・文化・音楽等の多彩な興行の実現に向けて、新たな公共機能を導入します。導入に当たっては、本厚木駅周辺の災害対応力の強化を図るために、大規模災害時ににおける防災機能を確保します。

また、既存施設の計画的な改修を検討し、「する」スポーツとしての市民利用やスポーツ行事の会場として利用するために、適正な維持管理を行いつつ、快適な施設環境とするべくトレーニングなどの施設を含め機能の充実を図ります。

3. テニスコート

市内のスポーツ施設の中でも特に利用率が高いことから、既存施設の機能拡充や新規整備を視野に入れたうえで、今後も継続して利用できるよう、適切な維持管理を行いつつ、老朽化した設備の改修等を行います。

4. 広場・グラウンド

使用可能種目の重複、施設の点在、老朽化の進行等の状況を踏まえ、既存施設の改修、管理方法を含めた施設配置の見直しを検討します。

また、休憩所の整備やトイレの改修等の機能改善に努めるとともに、無料施設の有料化に向け、検討します。

5. ゲートボール場・グラウンドゴルフ場・ターゲットバードゴルフ場

施設の利用率が低いことから、「する」スポーツとしての市民利用やスポーツ行事の会場として利用するために適正な維持管理を行いつつ、利用拡大に向け、周知を図ります。

6. スポーツ広場・青少年広場

住民管理の施設として、地域住民の利用が多く、今後高齢化が進む本市において高齢者のスポーツ活動の場として大きな役割を担うことが想定されることから、コスト面に配慮した適切な維持管理を行うとともに、老朽化の進む施設の機能改善を図ります。

7. 新規施設の整備

トップリーグや全国大会の試合を観覧できる「みる」スポーツ施設や、新たなスポーツニーズに対応した施設が必要です。

新規施設の整備に向け、交通アクセスなどを考慮し、幅広いニーズに応えられるよう検討を進めます。

第4章 スポーツ施設管理・運営の基本方針

4-1 管理・運営の基本方針

(1) 事業費及び管理費の削減

統廃合も含めた施設配置の見直しを図るとともに、効果的かつ効率的なスポーツ事業を展開するため、官民連携によるスポーツ施設の管理・運営に取り組みます。

本市でも指定管理者制度を活用したスポーツ施設の維持管理運営を展開していますが、施設整備や維持管理を含むより包括的な事業を合理的・効率的に行うことや、政策運動等を通じて事業効果をより高めることなどの観点から、民間の活用をさらに積極的に進めます。

(2) 建設財源の確保

今後のスポーツ施設整備及び管理・運営をするうえで、多くの事業費が必要になることが予想されます。このため、国庫補助金・交付金やスポーツ振興くじ助成金等の活用や適正な利用料金の検討など、財源の確保に積極的に取り組みます。